

書評 天児慧・菱田雅晴編著「深層の中国社会 -- 農村と地方の構造的変動」

著者	高橋 祐三
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) http://www.ide.go.jp
雑誌名	アジア経済
巻	42
号	10
ページ	59-63
発行年	2001-10
出版者	日本貿易振興会アジア経済研究所
URL	http://hdl.handle.net/2344/00007957

天児慧・菱田雅晴編著

『深層の中国社会』

——農村と地方の構造的変動——』

勁草書房 2000年 v+308ページ

たか はし ゆう ぞう
高橋 祐三

はじめに

ここ20数年來の改革開放政策が中国社会にもたらした構造的変動は、沿海都市部ばかりでなく内陸農村部にまで波及した。これまでも税制、人口移動、人事、諸侯経済、軍などをキーワードとして、中央＝地方の対立関係に関する多くの研究が進められてきたが、近年、資料収集、社会調査、研究者間交流などにおける制約が徐々に解かれつつある。そうした研究環境の好転の下で、本書に収録された論文は注目すべき研究成果を提起している。

収録論文はいずれも知的好奇心を刺激する魅力的なテーマを設定している。中国の農村社会における「市民」階層誕生の検証、近年注目を集めている農村自治の内実、WTO加盟にも絡む知的所有権や内陸部農業開発の諸問題、農村からの人口流動と労働者の実態、法整備の進捗状況、等々である。本書はそれらについて地道な論証を積み上げた、実証性に富んだ論文で構成されている読みごたえのある学術書である。執筆者はほとんどが若手の研究者であるが、自らのフィールドワークにもとづく分析や、中国における最近の研究成果の多くを収集、整理した末の力作が揃っている。

彼らは編者である天児慧・菱田雅晴教授と、文部省科学研究費補助金特定領域研究プロジェクト（同プロジェクトの研究成果は2000年に刊行された『現代中国の構造変動』シリーズ【全8巻 東京大学出版会刊】に収録）で共同研究を実施した経験をもつ。本書は両教授が編者となって改めて中国の中央＝地

方関係と農村に関する研究を掘り下げたものである。天児氏は評者に、本書が「今まで見えていなかった論点を提起しており、注目すべき分析の多い論文集となった」と述べている。

I 構成と各論

本書は3部構成となっている。第1部「農村における自治の生成と統治」（第1～3章）では、村民委員会選挙などで近年注目されている村民自治の問題を、3篇の論文がそれぞれ「市民」論、選挙過程、村落統治構造の観点から分析している。第2部「中央と地方の確執」（第4～6章）では、3篇の論文が知的所有権、土地使用権、都市計画を事例として中央＝地方関係を検証している。第3部「変容する農村の経済構造」（第7～9章）では、経済動向に関して3篇の論文が、内モンゴル、寧夏、広東の各地における聞き取り調査などをもとに分析と提言を行っている。以下は各章の概要である。

第1章「覚醒する農民——“農村市民”の誕生——」（菱田雅晴）は、河北省任丘市郊外の東大場村における「上訪」（上級機関への民衆の直接請願）事件を「合法的形態によるフォーマルチャンネルを通じた異議申し立て行動」（24ページ）と捉え、人民公社の解体以後の生産請負制によって「農村市民」が誕生したと論じる。筆者は都市部に比して農村における住民の「市民」的行動が発展する可能性を提起している。

第2章「農村における民主法制建設——村民委員会を中心に——」（中岡まり）は、各地の村民委員会や選挙の制度化の変遷をもとに、村の基層組織における党の関与と法制化の関係を論じている。村民参加が進展している地域は党の指導が行き届いており、民主法制化は党組織の排除ではなく、党組織の新たな転換を志向きさせていると指摘する。

第3章「村落統治と村民自治——伝統的権力構造からのアプローチ——」（田原史起）は、伝統中国の自立的な村落統治と、建国以後の国家による他律的な村落統治の連関を、「イエ」、「類」、「場」、「血縁」、「地縁」などの概念を用いて社会学理論から読

み解く。建国後、政府が「構成的自治」（政治目的のために設けた規制）によって統治していた中国の農村では、その効果を高めるために中国農村の伝統的な構成原理であった「生成的自治」（生活中より自然的に生起するもの）との一体化を試みなければいけなくなった。「村民自治」はそのひとつの試行であるとする。

第4章「根をはる地方保護主義——知的所有権保護をめぐる実態——」（磯部靖）は、広東省におけるCD等の音響製品およびコンピュータ・ソフトの海賊版に対する政府の取締り活動を事例に、中央政府の地方政府への管理強化と、地方政府の保護主義の顕在化という対立する動きが同時進行している構造を明らかにする。その背景には政治運動方式による取締りの限界と、地方財政に寄与する業者に対する地方政府の取締りが消極的とならざるをえない背景があることを指摘している。

第5章「中央＝地方関係をめぐる法と政治」（范雲濤）は、上海市と瀋陽市における合弁事業土地使用権紛争における法的措置の事例を挙げつつ、中央＝地方間の立法制度の変遷や法制度改革の現状を確認し、立法制度の規範化が中央＝地方関係に与える政治的影響を考察している。授權立法や委任立法など、地方における行政機関への立法権の集中が、時として地方立法の中央立法に対立する現象を生んでいると解説する。

第6章「地方大都市の制度改革——計画単列都市改革の意義と限界——」（三宅康之）は、地方大都市に導入された計画単列市制度（特定の都市に省と同レベルの権限を与え、国家計画に関して中央政府と直接交渉できるシステム）に焦点を当て、中央政府、省政府、市政府の3者間で展開される重層的な関係を浮き彫りにする。改革開放政策の実施以後、全国で積極的に導入された計画単列市制度では、市が省と一体化した発展から外れ、中央の支持の下で省の干渉から外れた独自の発展を目指すこととなった。しかし、結果的にそれが暗礁に乗りあげたことから、筆者は地方の発展における地方都市改革のあり方に対する再検討の必要性を説いている。

第7章「内陸発展途上地域の農業開発——内モン

ゴル自治区事情——」（尾高恵美）は内モンゴル自治区を事例に、内陸地域の農業発展のメカニズムと、収益性の高い商品作物の生産へ移行するための経済的条件を明らかにし、沿海部と異なる内陸部における発展モデルを模索する。内モンゴル自治区では、食糧の増産達成と経済力の上昇によって全面的な工業化へと向かったのではなく、むしろ商品作物の生産拡大によって農業の生産性上昇を目指すに至ったことを、統計分析と聞き取り調査によって解き明かしている。

第8章「貧困農村の現状と展望——寧夏回族自治区山区の分析——」（森路未央・石塚哉史）は寧夏回族自治区山区6県の経済統計から、絶対的貧困に直面している各県間の経済発展の差異とその形成要因、および農業部門の安定的成長による経済発展の可能性を検証する。結論として、高付加価値農産物の商品化と商品作物の輸送手段確保の成否が、発展格差の要因となっていることを提示している。

第9章「豊かな農村の労働力流動現象——広東省江門市農家調査——」（西野真由）は、広東省江門市開平県の農村住民に対するアンケート調査を通じて、比較的能力の高い出稼ぎ労働者の都市労働力市場における立場を明らかにし、同時に出稼ぎ労働者に関する最近の動向を探る。調査結果から、かつて戸籍制度が主要因として分断されていた労働市場において、農村出身者が戸籍に関係なく自身の能力によって競争的な労働市場への参入が可能となる状況が出現しつつあることを論証している。

II 各論に対する論評

第1章：本稿のように、近年における農民による異議申し立て行動を理論的に分析した論考は、分析対象が新しい事象だけにまだ少ない。所得の向上により生成された都市部における中間層が権威主義体制の溶解を促進する、といった従来のモデルに対し、経済的に未発達な農村で「上訪」や選挙などにより、市民意識と制度的民主化が進展する可能性を論じ、制度に則った「農村市民」の形成を提起している点は非常に興味深い。また、都市部における中間層が

体制からの受益者であるために、現体制支持へ回らざるをえない脆弱さを指摘していることも、民主化と共産党崩壊を単純に結びつけやすい従来型の思考に対する問題提起を示している。筆者の「都市市民」との比較も着目すべきである。

しかし、果たして本稿で扱う事例を「農村市民」誕生の証左と見なすことが可能であろうか。事例が少ない上に、「市民」概念とその浸透に対する検証が不充分であるように思われる。現時点ではまだ市民意識の覚醒と制度化が定着したことを論証するのは難しいのではないだろうか。

第2章：民主化イコール党の否定、という図式ではないことを選挙過程から実証している。農村における法制化および実質的な民主化において、党による働きかけがなお必要とされている傾向が見出される。つまり、党は決して民主法制化にとって疎外要因とはなっていない。それはまた、都市において体制支持派こそが主流となっているとの前章の指摘とも併せ、民主的制度和体制との関係について再考を促している。

都市農村に隔てなく、党政府の汚職や不正に対して、住民がしばしば強い不信感と反発を露わにすることは周知の通りである。そうした体制への求心と離心の狭間にこそ、現在共産党が模索している党のあり方があるのであろう。

第3章：農村社会における共同体原理に関する日本社会学の理論を援用し、現在進行中の村民自治を含め、現代中国の農村構造の変容を社会学的に理論付けている意欲的な試みである。欲を言えば、中国と日本の村落構造の比較をしている以上、その差異の現象面ばかりでなく、それを生じさせた要因にも言及が欲しかった。

論考で使用される「生成的自治」と「構成的自治」、「類」と「場」、「イエ」と「血縁」、「生産隊」と「聚落」等の対立する概念は、それぞれどのように対応しているのかについて判別しにくさが残っている。例えば「生成的自治」と「類」、「構成的自治」と「場」が相当する関係と見なしてよいのかなどである。また、筆者は伝統中国の村落の統治原理は、日本における「イエ」とは異なった「父系血縁」で

あると最初に言明しているが(89ページ)、別項では中国の伝統的規範の前提および機能として「家庭」あるいは「家」を使用している(105ページ)。そこでいう「イエ」と「家」とは異質なものののだろうか。それら諸概念の定義と構造的連関についての再整理が望まれる。

第4章：地方主義が必ずしも中央政府と対立構造にあるわけではないことを実証的に論じている。中央にとって本来好ましくないことであっても、中央の権威を損なわなければ、中央も地方に対して徹底的な締めつけを行うものではない。筆者が「中央の地方に対するコントロールと地方保護主義は両立しうる」(150ページ)としている点は注目に値する。しかし、では中央の権威と利益を損なうような場合において、中央と地方の力学はいかなる動態を見せるのであろうか。恐らく問題ごとに異なるのであろうが、今後より多くの事例研究によるパターン化の成果を期待したい。

第5章：地方の司法機関が財源や人事等の制約のために地方政府寄りな立場を取らざるをえず、司法の独立が保たれない構図を明らかにした点が特筆すべきであろう。また、立法権も行政府に多くの部分が委譲されており、地方政府が権益保護のために立法措置を行いやすい状況が生じている点も指摘されている。従来、中国の法律問題に関しては学術研究があまり多くなかった。「社会主義法」というだけで、「遅れた法律」とする偏見が存在したためである。今後、より多くの研究者によって掘り下げた研究成果が提出されることを希望する。

2000年3月の立法法制定により、中央と地方の立法権限の区分が明確に設定され、「法制と民主化を望ましい方向へ導くものであるに違いない」(185ページ)と章末で結んでいるが、若干樂觀にすぎないのだろうか。それ自体はあくまでも基準が示されたにすぎず、逆に中央での立法法制定により地方の現場で混乱が生じる部分もあろう。いかにその実効性をあげるかは、これからの行政的措置によって逐一補完されねばならないだろう。

第6章：これまであまり取り上げられることなかった単列都市に焦点を当てている。中央＝地方の

政治過程には、さらに省＝市関係が錯綜しつつ存在していることが指摘されている。中央・省・市の3者関係が対立構造を持ち、その故にこそ改革が行き詰まった過程が、本稿によって明確にされた。筆者が論じるように、都市改革が3者の「ゼロサムゲーム」を「プラスサムゲーム」(222ページ)へと転換させる方策に、地方の発展の成否がかかっていると云っても過言ではなからう。また、一連の改革が趙紫陽のリーダーシップによって推進され、彼の失脚とともに計画も停滞を余儀なくされたことを論じている点も注目される。

第7章：人口密度が低く、農業インフラの未整備な内モンゴル自治区で、1980年代後期に増産傾向が高まり、現在では同自治区が食糧移出地域とまでなった推移を、商品作物生産の観点から実証的に解説している。独自の調査を実施し、統計データだけでは読み取れない情報も収集している。また、農家の商品作物生産に関する成功例と失敗例を比較して、その差異が生じた原因を提示し、農業発展の方策を提言している労作である。ただし、調査事例の内容自体は興味深いものがある一方で、2例のみの比較をもって自治区全体の状況を説明するには論拠不足と言わざるをえないだろう。政策提言をするのであれば、政策の現状分析も必要と思われる。

第8章：各県の経済発展における格差の推移と産業構造を、統計数字によって具体的に跡付けているほか、経済発展の処方箋として、高付加価値農産物の商品化と、商品流通を促進させる輸送業の発展を指摘している。しかし、残念ながら、ここで提起されている結論は開発経済学において一般的な内容であり、内モンゴルの貧困県の特異性や、産業の育成に成功あるいは失敗した要因は何であるのかなどについてあまり言及されていない。それらについての具体的な検証がなされれば、より実証性のある分析となったと思われる。

第9章：農村労働力の流動について、独自のフィールドワークにもとづく分析がなされている。いくつかの分析結果を提示しており、特に、(1)当該地域の出稼ぎ主体は高い教育を受けた若い男性が中心であり、出稼ぎ労働者は農村における余剰労働力では

なく、能力向上と高収入を目的としたものであること、(2)出稼ぎ労働者はインフォーマル部門における単なる臨時工ではなく、近年はフォーマル部門における合同工(契約労働者)や管理者として就労するケースが出現していること、などは最近の動向に関する注目すべき指摘である。

近年、中国において外国人研究者によるフィールドワークは以前に比べて容易になったとはいえ、中国の特殊性のために依然として実施段階における種々の困難や、国際的な用語概念の齟齬が多く存在する。今後の他の研究者による社会調査の参考となるよう、また調査結果の国際比較をするためにも、実施方法の詳細を別の機会に報告されることを希望する。

おわりに

本書を通読すれば、本書がテーマとしている中央＝地方関係の問題と村民自治の問題は、中央と地方の単純な対立関係によってのみ論じることが困難であること、また民主化が必ずしも全面的に進行しつつあるわけではないことを、結論として導き出せよう。これまで改革開放期の中国において、地方経済の勃興と諸侯経済化は中央との確執を生起させ、また村民自治に代表される政治の制度化の動向が、あたかも共産党の一党体制を溶解させる方向に向かいつつあるかのように論じられてきた。しかし、本書の研究も示しているように、農村経済の発展は中央政府からの支援無しには困難であるほか、農村における選挙は必ずしも共産党体制を弱体化させているものではない。むしろ現体制に依存しなければ改革を前進させることのできない側面が存在する。20数年来の中国の発展が直線的に現体制の瓦解へ進んでいるかのように論断することは尚早である。今後より多くの「深層」の中国社会に関する研究が期待されよう。

中国研究において近年顕著なことは、前述したように外国人研究者による情報収集やフィールドワークの実施に対する中国政府の制約が緩和されてきたことである。いまだに制約は残っているものの、以前と較べれば隔世の感がある。同時に中国側の研究

者による客観的分析も増えてきた。近年、諸分野の研究において中国人研究者の大規模な社会調査と綿密な理論分析がなされている。中国政治のイデオロギー色が希薄化しただけでなく、学術研究の成果を各種の社会問題解決のために活かそうとする中国政府の姿勢の表われでもある。

そうした状況下で、日中の研究者が共同研究プロジェクトなどを実施する例が増えている。研究者間

の相互交流がここ10数年の間に積極的に行われ、人的ネットワークが形成されつつあることに加え、日中の若手研究者が相互に留学し、双方の言語および研究成果に通じるようになった結果である。本書はこのような最新の動向を示している学術成果であると言えよう。本書は今後の中国研究の将来的展望を反映している1冊である。

(東海大学教養学部講師)